

荒木記念東京リバーサイド病院における身体拘束最小化のための指針

1. 基本的な考え方

荒木記念東京リバーサイド病院では、患者の尊厳と主体性を尊重し、職員ひとり一人が身体拘束による様々な弊害を理解し緊急やむを得ない場合を除き原則として行わないこととし、病院の基本理念に基づき安心な医療が提供できるよう努めます

2. 身体拘束の定義

「身体拘束」とは、患者の動きを制限するために用具を使用して、一時的に身体を拘束しその運動を抑制する行動の制限をいいます

3. 基本方針

- ・日頃から環境調整やケアの工夫を行い、身体拘束に頼らない支援を推進します
- ・身体拘束の3要件「切迫性・非代替性・一時性」を全て満たす場合に限り、最小限で身体拘束を実施します

4. 身体拘束を行わないための取組み

- ・患者主体の行動、尊厳を尊重します
- ・言葉や対応などで患者等の精神的な自由を妨げません
- ・患者の思いをくみ取り、患者の意向に沿った医療・ケアを提供し、多職種協働で対応します
- ・身体拘束を誘発する原因の特定と除去に努めます
- ・認知症ケアやせん妄予防により、患者の立場に立ったケアを実践します
- ・鎮静を目的とした薬物の適正使用や拘束具等による身体的拘束以外の患者の行動を制限する行為の最小化にも取り組みます

5. 身体拘束をやむを得ず行う場合

- ・必要性を多職種で確認し、最も制限の少ない方法を選択します
- ・本人及び家族へ状況を丁寧に説明し、同意を得た上で対応します
- ・実施中、十分な観察及び経過記録を行い、継続の可否について定期的に評価します
- ・早期に拘束を解除するよう努めます

6. 身体拘束最小化チームの設置

- ・医師、看護師、リハビリスタッフ、薬剤師、栄養士、社会福祉士など、多職種で構成します
- ・チーム活動として、身体拘束の実施状況の把握、指針・マニュアルの整備、拘束用具の一元管理、病棟巡回と解除の検討、職員研修の企画・実施を行います
- ・身体拘束最小化委員会を月1回開催し、実施状況の分析や解除に向けた取り組みを継続的に行います
- ・毎年指針の見直しを行います
- ・入院患者に関わる全職員を対象に、身体拘束最小化の考え方や具体的な方法について、年2回の院内研修を実施します

7. 2025年度身体拘束の実施状況 ・実施率 0.73%

2026年5月 院長 渡邊 昇一